

学びの学校づくり

— 犬山の子は犬山で育てる —

犬山がめざす「学びの学校づくり」



I 基本理念

犬山の学校教育は、人格の完成を目指し、すべての子どもの学びを保障することを重点としています。学校では、子ども同士、子どもと教師の温かなふれあいの中で「学び」を深め、子どもたちに豊かな人間性と確かな学力を育むよう努めます。

犬山では、「めざす子ども像」「めざす教師像」「めざす学校像」を明確にし、「犬山の子は犬山で育てる」という共通の目標をもち、それぞれの学校づくりを追い求めていきます。

■ めざす子ども像

自ら学ぶ力を身につけた感性豊かな子ども

犬山では、自ら学ぶ力を身につけた子どもの育成を目指します。

自ら学ぶ力を身につけた子どもとは、基礎的な学力を身につけ、家族や友達を大切にし、地域を支え、自分の人生を大切にするとともに、生涯にわたって自ら学び続けようとする資質や能力を身につけた感性豊かな子どもです。

■ めざす教師像

自ら学び続ける教師

犬山では、自ら学び続ける教師の育成を目指します。

自ら学び続ける教師とは、自分自身が「学び」に感動し、その感動を子どもたちに伝え、共有する教師です。また、常に切磋琢磨しながら生まれる内発的な力により、指導技術の改善を積み重ねます。

■ めざす学校像

自主性を育て自立する学校

犬山では、自主性を育て自立する学校を目指します。

自立する学校とは、教育委員会の支援のもとで、質の高い安定した学校生活を提供するため、教育課程や学級編制などを創意工夫する学校です。

教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した日常が提供できるようにします。そして、子ども・保護者・地域に対して本気で向き合い、より信頼される学校を目指します。

犬山市小中学校長会
犬山市教育委員会

Ⅱ 施 策

1 学ぶ環境を整えます

(1) 特色ある犬山の教育施策

ア 2学期制の活用

長期休業も含めて長期的な間隔で子どもを見取り、一人一人が基礎的・基本的な内容を確実に身につけられるように努めます。また、将来を見据えた主体的な進路選択を支援するために、本人・保護者の気持ちをゆっくりじっくり聞き取る時間を確保します。保護者・地域に対して、「自ら学ぶ力」を育成する上で重要な教育施策について理解を深めるために、より多くの機会を通じて説明していきます。

施策の認知度を測るための意識調査を、保護者と教員対象に実施します。

イ 少人数学級編制

小学校には市費負担教員（担任）を採用するとともに、校務分掌を工夫するなどの学校努力で学級担任を増やし、35人以下の学級編制を行います。

ウ 少人数授業・TT

市費と県費の非常勤講師を配置し、算数、数学、理科、外国語の授業で、きめ細かな指導や支援に努めます。

エ 副教本・副教材

小学校の国語・社会・理科・外国語について、犬山市独自で副教本・副教材などの作成と活用を図ります。



オ 犬山に合ったカリキュラム

2学期制や少人数学級編制、少人数授業・TT授業といった授業形態、犬山独自の副教本・副教材などの趣旨をふまえ、地域や学校の実態、及び子どもの成長や特性を十分考慮した授業計画をもとに適切な教育課程の編成を目指します。

(2) 「授業改善犬山プラン」による人的支援

- ・市費負担教員 9名（小学校の担任）
- ・経営調整室長 1名
- ・学校栄養職員 6名
- ・非常勤講師 小＝算・理 中＝数・英（少人数授業対応）30名
- ・語学指導員 3名
- ・特別支援教育支援員 23名（通常の学級での支援）
- ・授業づくりコーディネーター 2名
- ・NET（外国人英語指導講師）5名
- ・図書館コーディネーター 1名
- ・図書館司書 7名
- ・部活動指導員、部活動外部指導員 68名
- ・学習支援コンサルタント 1名（中巡回）
- ・適応指導教室指導員・家庭児童相談室相談員 9名
- ・市費負担事務職員 14名
- ・校務支援員 14校（シルバー人材センターから派遣）

(3) 読解力向上プログラム

教育活動全体を通じて、4つの観点「読む」「書く」「聞く」「話す」力を高める工夫をするとともに、感性を育む教育を進めます。授業改善の効果を高めるために、前述の観点ごとの到達目標を具現化します。また、読解力の定着度を測るために読解力診断テスト（RST）に参加します。

読解力の向上と読書活動に関する研究体制を充実させるために、全ての学校で読解力向上に向けての研究を組み入れ、全教育活動において目指す具体的な姿を見つめ直します。読解力を向上させるための研究会を発足させ、各校の授業改善への取り組みを加速させていきます。

(4) 事務の共同実施

事務職員が複数校を兼務する「共同学校事務室」を組織し、学校運営に参画することにより、教員の業務負担を軽減し、子どもたちと触れ合う時間を確保していきます。

(5) 教育環境の整備、学校施設・設備の整備

ア 教育環境の整備

施設・設備の改修、備品などの整備を計画的に進め、子どもたちが安心して快適に学べる環境を整えます。昨年度のエアコンの整備に加えて、学校からの営繕要望を効率的に把握し、営繕工事の実施率を上げます。犬山南小学校では「犬山南小学校の建築のための検討会」を開催して改築・大規模改修事業を進めます。

イ 校舎・給食室改修計画

小中学校施設設備計画と、給食室施設設備改修計画（仮称）を基に、安全性や緊急性を考慮しながら順次計画を進めます。

ウ 学校間ネットワーク

学校間ネットワークを通して、ICTの効果的な利活用の促進に取り組みます。また、栗栖小学校、今井小学校がインターネットを活用した授業や交流活動を行います。

エ 図書館ネットワーク

市立図書館と学校図書館のネットワークを活用し、授業での図書利用の利便性を高めます。

オ ICTを活用した授業づくり

GIGAスクール構想の実現を念頭に、ネットワークの環境整備と端末の調達を令和4年度までに実施します。犬山南小学校に多教科のデジタル教科書を導入し実証研究を行います。

2 質の高い主体的な学びをつくります

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）達成のために

すべての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を実施します。

(2) 学び続ける教師であるために

ア 初任者・若手教職員などの研修

2・3年目の教員が、県主催研修会の講義やワークショップに積極的に参加します。

イ 公開日相互研修（校長会）

互いの学校の公開日に出かけ、授業参観および現職教育に参加します。

ウ 市費常勤・非常勤講師の研修（市教委）

市費講師や特別支援教育支援員の授業研究会や研修の場を設け、力量向上を図ります。

エ 子ども未来園1日体験研修（市教委 希望者）

教師が校区の子ども未来園での体験研修を通して、幼保小の連携を深めます。

オ ティーチャーズ イングリッシュ キャンプ（市教委 希望者）

小学校教員が英語に慣れ親しむための研修機会を設けます。

(3) 授業の工夫改善

ア 犬山市教育講演会

校長会と教育委員会が講師を選定し、教育課題の解決につながる教育講演会を実施します。

イ 授業づくりコーディネーター

読解力向上を切り口として、授業づくりについての巡回指導を定期的に行います。

ウ 子どもを生かす評価

2学期制の良さを活かして、長い間隔で子どもの成長や変化をとらえ、継続的な支援や指導を行います。併せて行う継続的な評価についても、教師のみならず、子どもたち自身がより具体的に状況を把握



できるように研究を進めます。

エ 研究活動

犬山中学校には、犬山市教育委員会からの3年の研究委嘱に加えて、丹葉地方教育事務協議会から2年の研究委嘱が加わります。池野小（県：道徳教育）、4中学校・今井小（県：キャリア教育）、南部中（市：地域協働）、犬山南小（市：ICT活用）、東小（市：読解力）、全小中（市：読書教育）、楽田小（市：図書館司書）、犬山西小（県：体力づくり）がそれぞれの分野で研究を推進し、その研究成果を市内で共有します。

3 学ぶ子どもたちを支えます

(1) 幼稚園・子ども未来園・小学校・中学校の連続性の向上

ア 幼保小の連続性の推進

幼稚園・子ども未来園から小学校への円滑な接続を図ります。読解力の向上に関しても、到達目標の共有を図るため、共同研究を進めます。

イ 犬山市子ども未来センターの機能の充実

未就学の子ども窓口となる犬山市子ども未来センターからの情報を基に、個別の支援や家庭との連携のあり方などの諸課題の改善・解決を図ります。

ウ 小中連携の充実

小学校での計画的な指導を引継ぎ、系統的な指導につなげるため、小中の連絡調整を十分行います。

(2) 特別支援教育の充実

ア 犬山市特別支援教育連絡協議会

特別支援教育にかかわる諸機関や学識経験者で組織し、連携を図ります。

イ 犬山市教育研究会特別支援教育研究委員会

特別支援教育コーディネーターが集まり、支援のあり方についての協議を深めます。

ウ 犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会

特別支援学級担当者が集まり、交流活動の企画・運営や情報交換を通して教育活動の充実を図ります。

エ 特別支援教育支援員・介助員など

学習や生活に困難のある子どもたちの支援を行うため、特別支援教育支援員・介助員・医療的ケア支援員を配置します。

オ 学習支援コンサルタント（学校業務支援員）の配置

不登校や発達障害などの課題を抱える子どもたちへの学習支援を中心に、保護者との相談活動や学校と家庭の仲立ちを行います。

カ 通級指導教室の開設

申請のあった小中学校に通級指導教室を開設し、障害特性に合った各教科等の個別の指導を行います。

(3) 日本語適応指導教室・語学指導員派遣

母語が異なる子どもたちの日本語理解と学校生活への適応を図るとともに保護者を支援します。（羽黒小・楽田小・南部中）

地域協働課が進める日本語初期指導に関するプレスクール事業（民間委託）と小中学校の切れ目のない接続に関する研究を進めます。

(4) 地域未来塾の実施

中学生を対象に犬山学び場「みらい」を開設し、個々の学習を支援しながら学ぶ意欲の向上を図ります。

(5) 地域学校協働活動の試行

地域組織と学校とが協働する事業に取り組み、学習・運動・文化などへの支援体制の充実を目指します。



南部中学校における地域組織との共同事業の試行を続け、その効果や成果を共有します。

4 自ら学び、学び続ける気持ちを育みます

(1) 図書館機能の向上、関係機関との連携強化

ア 図書館コーディネーター配置

学校に図書館司書を配置し、学校図書館を整備したり子どもたちの読書活動を支援したりします。楽田小学校に図書館コーディネーターを配置し、魅力的な図書館づくりに取り組みます。

イ 犬山市子ども読書活動推進計画

子ども読書活動を推進するための方向性を示した当計画を基に、読書に対する興味や関心を高め、読書の幅を広げる取組を進めます。

ウ 学校図書館活用教育

図書館活用カリキュラムを計画的・組織的に活用するために、市立図書館と学校図書館の連携強化を図り、必要な図書の供給を行います。



(2) 生涯にわたり学ぶ機会の提供

ア 犬山市子ども大学

お茶、実験工作、自然教室などの講座を設け、子どもたちが校外でも学ぶ機会をつくります。

イ 犬山市民総合大学

いつでも、どこでも、誰でも学べる魅力的な講座を提供します。

5 感性を育みます

(1) 道徳性・社会性の向上

ア 命を大切にせる教育

健康教育研究委員会（生と性の指導研究部会）が作成した、カリキュラムを利用して、互いの存在を尊重しつつ命を大切にせる授業を実践します。

イ 道徳教育の充実

特別の教科道徳の時間を中心に教育活動全般を通じて、規範意識や豊かな人間性を育成し、同時に道徳的实践力を高めます。池野小学校が、県教育委員会委嘱の研究に取り組みます。

ウ 自然の活用

持続可能な開発のための教育（ESD）を中心に据えて、生物多様性の重要性を学習する中で、環境意識を向上させ、持続可能な社会の担い手としての成長を促します。

エ 公民的資質の育成

主権者教育を進め、政治の仕組みについての知識を習得するだけでなく、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身につけます。今年度より、小学校では順次選挙出前講座を実施します。中学校では市長と市の未来像を直接語る機会を設けます。

オ 講師派遣事業

「人権」・「生命尊重」に関する講演などを開催するために、教育委員会や外部専門機関から各学校に講師を派遣します。（犬山北小・犬山南小・東部中）

(2) ボランティア活動の推進

相互扶助の精神を育成し、各種ボランティア活動への興味関心を高めます。

ア 福祉実践教室

社会福祉協議会と協力し、手話・車いすなどの体験学習を行い、福祉について理解を深めます。

イ 中学生の福祉体験

幼稚園・子ども未来園・特別養護老人ホームなどでの福祉体験を実施します。

ウ 中学生の子育て体験

乳児との触れ合いや母親からの体験談を通して、子どもや家族の大切さ、命の尊さ、次世代へ命をつなぐことの意義を学びます。

(3) 人権教育

ア 人権啓発講演会（池野小・東小・犬山西小）

イ 平和学習（栗栖小・池野小） 戦争体験者による講話を実施します。

ウ 心を育むプロジェクト

豊かな心の成長を願って平成26年度に制作・策定した犬山こころの歌「未来に向かって」（小）・犬山こども人権宣言「笑顔への誓い」（中）の趣旨を引き継ぎ、健全な心を育みます。



(4) 文化芸術の振興・活用

ア 小学校音楽会（12/5） 市民文化会館で、市内の小学生が器楽合奏や合唱を発表します。

イ 市民展（児童生徒の部）（10/27～11/3）

南部公民館の市民展に小中学生の絵画や立体作品・書写などを展示し、世代を超えて鑑賞します。

ウ 中学校部活動指導者の派遣

専門的な技術指導を行うため、中学校の吹奏楽部に指導者（元年度実績22名）を派遣します。

エ 歴史文化施設の活用

犬山城、犬山市文化資料館、中本町まちづくり拠点施設や青塚古墳ガイダンス施設などを犬山の歴史文化についての学習拠点とし、小中学生の見学や体験学習の場として活用します。

6 夢を育みます

(1) 外国語教育の充実、広く活躍できる知性や技術・技能の習得、キャリア教育の推進

ア キャリアスクールプロジェクト（県委託事業）

発達段階に応じ、社会の中で自分の役割を果たしながら、夢と希望にあふれた自分らしい生き方を実現するための力を養います。今井小学校と4中学校が、地域の協力を得て、働くことの意義、責任感などの社会性を身につけるためにキャリアスクールプロジェクトに参加します。4中学校は例年通り、職場体験を中心にして取り組みます。

イ 外国語活動・英語教育研究委員会

NET（外国人英語指導講師：ネイティブ イングリッシュ ティチャー）と連携して、小学校外国語科・外国語活動を充実させます。小中連携を深め、系統的な英語科の授業づくりについて研究します。

ウ 持続可能な開発のための教育の推進

ユネスコスクール加盟校（東小・犬山西小）を拠点として、持続可能な開発のための教育（ESD）の視点に立った学習指導を推進し、その輪を広げます。

(2) 地域のかや素材の活用

ア 地域の研究機関との連携

世界的研究機関である京都大学霊長類研究所やモンキーセンターとの連携を図り、科学への興味関心を高めます。

イ 地域の宝（人・自然・文化・歴史伝統・産業）に学ぶ

様々な知識や経験を有する人材や特色ある自然・文化・歴史伝統・産業などを生かした学習を進め、地域への関心や愛着を育みます。また、里山学センター・一般社団法人犬山祭保存会等との連携を図ります。からくり体験（今井小・東小）



7 体を育みます

(1) 食に関する指導の充実、規則正しい食生活の啓発

ア 自校方式の学校給食

地産地消の工夫とともに安心・安全な給食の提供に努めるとともに、調理担当者・生産者の顔が見える関係を食育に生かします。資材価格の高騰、栄養価の確保のために給食費を改定します。

イ 栄養職員の全校配置

県費栄養教諭・学校栄養職員が配置されていない小中学校に市費学校栄養職員を配置します。

ウ 食物アレルギーへの対応

安心して給食の配膳や会食ができるように、「犬山市食物アレルギー対応の手引き」を改訂して運用します。

エ 食育の推進

全校に配置している栄養教諭・学校栄養職員の専門性を生かしながら、健全な食生活・食文化の継承などの指導を行います。



(2) スポーツの振興

ア 中学校部活動指導者の派遣

専門的なスポーツ指導者を全ての運動部に対して指導員（46名）を配置します。

イ 体力づくりの推進

体を動かすことを好み、進んで運動する児童の育成を目指します。令和元年度体力づくり優良校として表彰を受けた犬山西小学校が成果を活かして研究を継続します。

8 安心・安全に努めます

(1) 子育て支援の促進、児童虐待の防止

健全な子どもの育成のため、子ども未来課、児童相談所、警察、福祉・医療などの諸機関と連携を密にします。

(2) 日常の安心・安全

ア 犬山市通学路安全対策連絡協議会

愛知県建設事務所・犬山警察署・犬山市担当課などの関係機関と連携を深め、通学路の安心・安全の確保について積極的に取り組みます。通学路のグリーンベルト及びカラー塗装は、事業の強化を図るため土木管理課の事業に移行して進めます。

イ 安心・安全な学校づくり

安全教育を推進し、心身ともに健やかな生徒の育成を目指します。大災害に備え、実効的な防災訓練を行います。

ウ 情報モラル教育の充実

SNSによるトラブルを未然に回避し、正しい判断でインターネットやスマートフォンなどを使用することができるよう、情報モラル教育に組織的・計画的に取り組みます。また、警察と学校の情報交換を促進する犬山警察署スクールサポーターを積極的に活用します。



エ コミュニティバスの利用

遠隔地・少人数などの条件に応じて、登下校での利用に関して相談にのっています。小中学生は長期休業中に無料で利用することができます。

(3) いじめ・不登校等への対応、相談体制の充実

ア スクール カウンセラー派遣事業

県費非常勤として、4中学校と拠点校となる3小学校へ派遣し、子どもや保護者のカウンセリングを行います。緊急時にはスーパーバイザーの派遣を依頼し、適切な対応の指針を求めます。

イ いじめ問題対策連絡協議会

学校や教育委員会、関係諸機関で組織して連携を深め、いじめの防止や早期解決に努めます。いじめ重大事態が発生した折には、速やかにこの連絡協議会の委員を中心とした実務者会議を開催し、客観的に対応の是非を判断し、必要に応じて追加の対応を検討します。

ウ 適応指導教室「ゆうゆう」（62-9911）・家庭児童相談室（62-4300）

不登校をはじめとする子育ての相談を受け付けています。ゆうゆう職員が学校や家庭を訪問し、保護者や本人の困りごとに対して積極的に関わることができる体制を継続します。また、中学校を卒業した年代の子どもたちの相談にものります。

エ 青少年センター（44-0353）

青少年に係る悩み相談に応じています。困難を抱えた子どもや若者支援のためのネットワークを形成するとともに、保護者や指導者のための研修会を開催したり、講演会や街頭啓発活動を行ったりします。

オ スクール ソーシャル ワーカーの設置

教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識を用いて子どもたちが置かれた様々な環境へ働き掛け、地域・学校の実情を踏まえた支援を行います。

<巻末資料> 2020 市内小中学校「学校公開日」

保護者や地域の皆さんが参観し、子どもたちの成長を支援していただくことがねらいです。事情により予定が変更される場合がありますので、各学校にお問い合わせください。

	学校名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校	犬山北	20(月)		7(日)				3(土)	21(土)		23(土)		
	犬山南	20(月)		13(土)			23(水)	17(土)	28(土)			8(木)	
	城東	20(月)		13(土)			12(土)	17(土)			30(土)		
	今井	20(月)	16(土)	13(土)			19(土)	17(土)	21(土)		23(土)		
	栗栖	24(金)	23(土)	27(土)				3(土) 24(土)	21(土)		23(土)		
	羽黒	20(月)		6(土)				3(土) 28(水)	28(土)			6(土)	
	楽田	20(月)	31(日)					19(土)		14(土)			6(土)
	池野	20(月)		13(土)				19(土)		14(土)		30(土)	
	東	20(月)		20(土)				19(土)		14(土)			12(金)
	犬山西	20(月)		6(土)					3(土) 31(土)				6(土)
中学校	犬山	23(木)	28(木)	24(水)			26(土)	30(金)	6(金) 7(土)	12(土)		9(火) 19(金)	
	城東	23(木)	23(木)	26(金)	11(木)		5(土) 26(土)		20(金) 21(土)	12(土)		18(木)	
	南部	23(木)	23(土)				26(土)	8(木)	6(金) 21(土)			10(水) 24(水)	
	東部	23(木)	30(土)	24(水)			12(土) 26(土)		27(金) 28(土)	12(土)			